

## 内子町部活動地域移行推進連絡協議会（第6回）会議録

内子町教育委員会

### 開会挨拶

本日、年末お忙しい時期に部活動の関係者の方にお集まりいただきまして、今年度6回目、そして今年度最後になる地域移行の推進連絡協議会が開催できること、心より感謝を申し上げます。委員の皆様におかれましては、本当に毎回熱心に、そして真摯にご協力をしていただきまして、部活動の地域移行は、一歩ずつではありますが、確実に進捗していることに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。さて、本日の議題でございますが、前回いろいろとご意見いただきました検討課題について、まず事務局から回答いただきます。また、部活動及び地域クラブ活動の方針の第2期について最終的なご協議をしていただければと思っています。限られた時間ではありますが、皆様方の積極的なご意見をいただきながら協議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。また本日も、えひめ広域スポーツセンターの3人の皆様のご参加ありがとうございます。ご指導よろしくお願ひいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

### ◆協議1 前回からの状況（会議録・各会議等報告について）

委員長 (1) 前回からの状況について、事務局の報告を求める。

事務局 前回からの状況の説明。会議録の確認。内子町PTA連合会教育懇談会会議録について。内子町政策会議について。伊予市教育委員会との連絡会について。部活動指導者説明会について。一括説明を行う。

委員長 ここまで何かないか。特にないので、地域クラブ活動について協議を進める。

### ◆協議2 地域クラブの活動について ア. 検討事項について

事務局 11の検討課題について、事務局の方でまとめたものを報告する。

- ① 活動したことを学校は把握できるのかについて。地域クラブ活動になんでも、学校と情報を共有する。中学校は部活動を行っていることを評価する。ただ、高等学校がどのような評価、加点等があるのかの詳細は分からぬ。ただし、部活動を行わないことによってのマイナスになることはないということも示されている。
- ② 指導者の体制の中で、平日と休日の教員の対応について。休日の指導については、先生方の希望に沿うものでなければならないというのが原則となる。先生方の思いもいろいろ調整することとなる。
- ③ 会費の設定について。会費の集め方は、案としては個人から徴収する考え方を基本にする。金額を設定して、個人から口座振込の形で徴収する。それ以外のお金については、寄付金、応援金、それから企業などからの協賛のような形で運営できたらと考えている。学校の方で対応するための、話し合いが今後持たれるかと思う。PTAの会費担当者と、相談しながら進めたい。

④ 会費月額800円ということについて。この月額800円の考え方は、あくまで現在の部活動を引き継ぐ中での取組として位置付け、原則、平日と休日は継続した活動としての位置付けとする。そのために800円×12ヶ月の年会費が9600円という考え方がある。これが元になって、これを12ヶ月で割った金額が800円ということなので、活動の回数とか規模に応じての金額設定ではなく、いわゆる登録するための金額の年会費を月割りにした金額が800円ということになる。国の方は、ある程度2000円から3000円程度が平均的な金額ではないかということが意見の中に出されている。1000円を超えると今までの部活動のような、全員参加する形というのがなかなか生み出しづらいのではないかと、事務局として考えた。できるだけ低廉な金額を設定するということで、1000円を超えない範囲ということ、また、今までPTA会費などで平均月あたり500円を集めているという現状があり、指導者謝金等の全体の負担が大きくなる分、保護者の方にも少し負担をいただくような金額設定でどうかということになる。すべての活動を行うための金額の1割を受益者負担でいただくということで、設定した金額でもある。平日は部活動だが、この金額については、平日休日合わせて地域クラブ活動が支払いをして支援していくというような意味合いで位置付けているため、平日休日含めての金額となる。

⑤ 平日と休日違う部活動に所属することについて。違う活動に所属するということはやめてほしいというご意見があり、原則、平日と休日の所属は同じ種目、現在の部活動の形を踏襲したい。所属について混乱のないようにしたい。ただし、地域クラブが実施する多様な活動を行うためのプログラムについては、町の内外を問わず世代を超えた幅広い参加者を募ることが可能とする。

⑥ なぜ地域クラブ活動が必要なのかの表現について。修正が必要なのではないかという意見があり、変更した。1番目が部活動・地域展開の取り組みを進める一環として、平日は学校部活動として、休日は地域クラブ活動として連携しながら活動を支える併用型の体制をつくり、段階的に地域展開を推進する。2番目が、地域クラブ活動を運営する団体を設立し、活動内容の拡大や指導者の拡充を図り、生徒の活動を充実させる。3番目が、地域クラブ活動運営団体が学校部活動の支援を行い、活動を充実させるとともに、教員の過度な負担を軽減すると修正をした。

⑦ は先ほどの意味合いを繰り返している内容となる。町外からの参加がどうなるのか、中3生が引退したとの参加がどうなのかについて、現段階においては大会参加の規定があるため、学校部活動と連携した活動について、町外からの所属することはできないということになる。ただし、イベント的なものには参加ができるという内容となる。中学校3年生も同様の考え方で、現在の引退の時期がしっかりと位置づけられるという考え方になる。

⑧ 上と同様。

⑨ 第2期の期間について、国と県が示している改革実行期間前期・後期に合わせて第2期、第3期を位置付ける。内子町の方針第2期は、前期にあたる令和8年度から令和10年度の三年間、方針第3期は後期にあたる令和11年度から令和13年度の三年間と位置付ける。そして第3期の内容については、第2期の期間において検討を進める。

⑩ 部活動と地域クラブ活動の関係は、あくまで部活動が基本となり、地域クラブ活動は支えていくというスタンスとなる。

⑪ 費用負担について、受益者負担でやらなければならない部分は何かについて、団体としての登録料大会参加費については、受益者負担の中から調整して振り分け、不足分があれば保護者会費等から支出すると修正した。これは現在の部活動の形を踏襲する形になる。また、個人としての登録料・参加費は別途徴収個人負担ということとなる。つまり、受益者負担で貯うものは、登録料、大会参加費、それから保険料などが位置付けられるが、残りについては、新たな取り組みの運営費に充てていただくという意味合いで、全体の活動の支えになる。

委員長 前回の協議会でいろいろ課題となった部分を事務局として内部協議をし、ある一定の答えが出ていると思う。このことについて質問や意見はないか。さらに説明が欲しいという部分もあってよい。

委 員 月額800円ということについて。保護者会費という言葉もあるが、これはまた別に集めるのか。

事務局 別になる。現在も部活動をしていく中で、保護者会費を集めている部活動が多数ある。運用しづらい面について、協力いただいている。

## ◆協議2 地域クラブの活動について イ. 第2期方針について

事務局 変更点を説明。

委員長 何か意見はないか。

委 員 地域クラブが実施すると、町内外を問わずとか、世代を超えたというところについて、今後のためというのがあるかもしれないが、例えばもうすでに想定しているプログラムなどあれば教えてもらいたい。

事務局 他の活動については、そのために会費を募りながら、いろいろな参加者を募つてイベントをする中で、集まったお金を活用する取組も必要になる。現在も少しずつ、できることや関係者の活動を広げる取組をしており、ソフトボール部のエンディングゲームでは、今まで関わってこられたOBの方が集まってソフトボールを楽しむという機会を持った。その中で、またこういったことを継続してやりたいという声もいただいているため、何らかの形で定期的に皆さんのが集まって、活動ができる場が持てないか、検討を進めている。他に、アスリート的な指導者として、いろいろな経験を持たれている指導者の方を呼び、高度な技術などを伝達していただくような、こういった機会も模索している。

事務局 12月から3月まで、連続開講する予定で、今準備をしているものとして、株式会社キャリド様のトレーナーに来ていただき、体幹筋力の強化、コーディネーショントレーニングなどを、部活動やクラブチームで頑張っている小学生から高校生までのジュニアアスリートに対してトレーニング講習を実施する予定である。今は教育委員会の方で開催するが、こういった活動も、法人の活動として、教育を受けた小中学生から高校生が、もう一つ上のレベルを目指したいという、学習意欲を刺激するような活動の中で、少し参加料をいただきながら、継続していきたいと考えている。これについては原則として、町内外を問わず参加をしたいという方については、受け入れる方向で考えている。

委員長

委 員

そういう取組をどんどん増やしていくということ。その他ないか。

確認というか、今まであったことではあるが、この第2期を推進していくにあたって、その推進の母体となるものは、地域クラブ運営団体でやっていくようになるのか。この協議会のような会があって、幅広い意見を聞き、現場で壁にぶつかったことなどを相談しながら進める形なのか。第2期の推進体制のあり方みたいなのはどんなものか、教えていただきたい。

事務局

まず運営団体の組織図の中にマネージャー会議、つまり、クラブマネージャーと指導者などの関わってくださる方と、それから事務局が話し合う機会を持ちながら、課題について相談し、教える内容について研修する場を持ちたい。協議の場は、教育委員会がこの協議会を継続して行うことで、外部からその運営を監督していただきながら、いろいろなご意見をいただく場を作っていくたい。関係の皆さんのが多様なご意見をしっかり調整できる形作りをしていきたい。

委員長

法人は法人で、会議的なものは作るけれども、外部組織として、今のこの協議会とは違うかもしれないが、諮問機関的なものを作るということだと思う。それが連携しながら進めていくというような理解となるのではないか。

委 員

事務局

地域クラブ活動の組織について、どの程度進んでいるのか。

クラブを設立する運営団体を設立するのは、令和8年度4月の段階でできるよう進めている。そのために1月から3月にかけて、設立委員会などを持ちながらしっかり準備を進めていこうと計画をしている。4月設立後に予算も年度当初にはついていないため、6月補正予算という形でお願いし、その後、この運営団体の運営資金にあたるもの町の方で委託するような流れにしていこうと考えている。子どもたちの移行については、3年生が卒部する段階が移行するところかと考えている。6月までは、学校の方の決めていただいたお金を使っての運用になると思う。7月からはクラブの方がお金を集めて、その後の9ヶ月間については、学校部活動の費用も含めてクラブが支払いなどをしていくという体制で進めていき、9月からは1、2年生が主体の完全な実施の形になる。

委員長

基本的なこととして、今、外部指導者の方がかなり多く入っていらっしゃるとは思うが、これからどんどん外部指導者も増えて、休日は地域クラブがやっていくという中で、子どもたちの情報の共有が一番大切であるということ書かれている。具体的にどうやって共有していくのか。

事務局

実際に一緒に指導していただく場面を作っていくことで、外部指導の方と先生方と一緒に子どもたちを見る中で、いろいろ情報共有をしていただくというのが、一番進みやすい形と思っている。

委員長

物理的に一緒に入れたらいいが、場合によっては学校の先生だけの時とか、外部指導者だけの時という場面も出てくるのではないか。実際運用していくと、そういう場合に円滑な情報共有が本当にできるのか。物理的に一緒にいれば、それは会話もできるが、そういうのができない時もあるのではないかと心配している。例えばノート的なものがあるとか、タブレット的なものがあるとか、そういうものを見ながら、情報共有するっていうようなことを想定していないということでおいか。

事務局

委員長

そこまでは考えていない。ただ、取組の工夫としてはある。

現実になっていく中で、やっぱこれはちょっと、これじゃ情報共有が足りない

から、こういう方法を取りましょうというようなことは考えていかなければいけないと思う。情報共有は大事だと思う。保護者とか子どもたちもそこが不安だと思う。土日頑張ったことが平日の指導者が変わったら私のこと分かってくれないということは、子どもたちにとってすごく辛いことなのではないか。その辺の情報共有は円滑にしていただきたいと思う。他市町の事例もいろいろ参考にしながら、その辺ちょっと研究してもらいたい。

委 員

委員としての意見もあるし、外部指導者もさせていただいているので、そのことも踏まえての意見だが、学校部活動の方に、適切な休養日等の設定というのがある。そして、地域クラブ活動の方にも同じような文言で入っている。内子町では週あたり3日以上の休養日を取るというのがあり、私の記憶では文科省とかは2日以上となっていたと思っていた。これらあたりの見解があれば教えてほしい。活動時間について、他のところは水曜日と日曜日が休みであり、内子町は時間的に短くなる。時間があつたらできるようになる面もある。

事務局

内子町は一步踏み込んだ形になっている。スクールバスを活用しているという現状があり、運転手の負担が大きい中で、週2日の休みが難しい問題点があった。もう一つ、考え方としては、先生方の日々の忙しさや子どもたちの忙しさに對して、大きな負担があるのではないかという意見があった。そちらの負担感も軽減しながら、少し内容の質を高めるような内容に変えていく取組も必要なのではないかという考え方から導入している。個人個人で希望が高まるということも、今までにあまりなかったことも生まれ始めていて、自分たちでやりたい時間帯で、例えば夜間の協会の練習のところに参加するとか、そういった工夫しながら自分の技能を高める意欲が出てきているという声もいただいている。一律に大勢の子どもたちが同じような時間帯、縛られる時間帯が多くあることから、少し余裕を生み出しながら、その余裕ができた時間帯を子どもたちが選択しながら、自分たちがどのように活用していくのか判断する部分も生み出したいという面もこの取組には入っていると考えている。

委 員

今の説明を聞いても、どちらかというと物理的なことなのかということも思った。そうすると、地域クラブ活動だったら、また若干違ってくる可能性もあるかと思う。こここのところで書かれていると、もう地域クラブ活動もこれ以上なかなかしにくい部分もあったりするので、そのうちには保護者が結構動かなければならなくなる。保護者の協力とかあれば、できるような、アバウトな書き方にならないかと思う。

事務局

地域クラブになることで、いろいろな多様な対応とか、自由度の広がりとか、そういったところを、うまくいいものが生まれたらいいなという期待をされている方も、いろいろと声を聞く機会がある。まだ導入の段階ではなかなか混乱があるため、今の形を踏襲するという形で入るが、その形がいい流れで進んでいく中で、例えば参加している保護者とか子どもたちが、工夫すればできるのではないかというような思いが、合意形成が得られなければならないが、少し放課後に限定期とか、そういうことから活動時間の広がりは、地域クラブ活動がいろいろ検討できる、受け皿にはなり得るのではないかというのはあるかと思う。ただ、最初はやはり混乱するので、今の継続の形で導入したい。

委員長

それともう一点、これは先生の口から言い出しにくいと思うが、やはり中学校

についても、学校の統廃合が進めば、今拠点候補方式やっているがゆえに、いろんな物理的な問題があるけれども、統廃合が進めば、工夫した形も導入はしやすくなると思う。導入して、今の状況で負担が大きいことは事実なので、ちょっと様子を見させていただき、子どもたちの多様な要望にも応えられる形で、地域クラブがこれから発展していくということも、ご理解いただきたいと思う。では、アドバイザーからどうぞ。

アドバイザー

この会議、この協議会の目的が、この方針を作るというのが大きな目的の会議だったかと思うので、ここまで6回議論を重ねながらこういったところに行き着いたというのは、目的が達成されるというところと思っている。一方で、これから次の地域クラブが法人を立ち上げ、地域クラブが動き出すところで、動きが出てきしていく流れなのかと捉えている。我々、総合型クラブの立場から見ていると、うまくいくクラブと、失敗するクラブの違いというのは、だいたい見えてきているところがあつて、大きくは人の部分である。責任者のことや社団を動かしていくところを明確にしていく。責任の所在を明確にする。そこは人の部分が最初はすごく大きい。それからお金の部分。お金はやはり社団の大きな部分は、町からの委託事業の部分で進めていくので、これはどういうふうに自己資金を含めてやりくりしていくかというところになる。もう一つは、人を巻き込んでいくというところで、やっぱり「楽しくなければクラブじゃない」という言葉もあるが、参加する人たち、支えている人たちがワクワクしながらできるような雰囲気で、事業にしていくっていうことが非常に大事と思っている。先日、実際、外部指導者の先生方を含めた指導者研修会の方に様子を見させていただいた。おそらく、先生方だったりとか、外部指導者の方がまずは中心になって、現場を動かしていくということだと思うので、その先生方にやりがいがあったりとか、楽しかったりというところがすごく大事ではないかと思っている。またそこには保護者の方が入るなど、今度お金の話になってくると、商工会や地域の企業の方とか、そういったところにも巻き込んでいく、ちょっと幅が広がっていくようなことを、学校から地域に展開していくということは、いろんなパターンを巻き込んでいくということだと思うので、そこがとても大事。最後に一番大事なのは、ここに子どもが巻き込まれていくというか、子ども自身が例えばクラブの名前を考えたりとか、エンブレムを考えたりとか、そういうふうにして、子どもたち自身もこのクラブを作っていくところに、次の場面が出てくると思う。大人が整えた中で、子どもたちも巻き込みながら、具体的に一緒に作っていくっていうのが、いわゆる本当に地域クラブというものになっていくと思う。いろいろそういうワクワクするような仕掛けを考えながら、子どもたちのために進んでいくということができればいいなというふうに思っている。我々も引き続きサポートさせていただくので、よろしくお願ひいたします。

委員長

聞けば聞くほど大変なことを始めたなと思ってしまったが、まあ行くしかないという思い。その他よろしくお願ひします。

事務局

今後の行事関係でお知らせしたいことが何点かある。まず、一つ目、部活動、地域展開、広域連携に係る指導者派遣事業という、愛媛県保健体育課からお話をいただいた。12月、1月、2月の3ヶ月間、アスリート系の指導者が来ていただくという機会を設定する。1回目は、先日12月13日に土曜日に行われ、総合スポー

ツ部とサッカーチームが、体つくり運動というものを内子東センターで行った。YAWARA 道場さんという Jリーグトップチームのフィジカルコーチである津川さんが指導者として、子どもたちには本当に楽しく体を動かすことを、いろんな仕掛けによって生み出していただいたメニューだった。とても楽しそうに普段より相当動き、時間があつという間に過ぎた。そういった取組を今後、1月は内子中学校において、野球部はマンダリンパイレーツ、バスケットボール部はオレンジバイキングスの方に来ていただいて、指導をしていただく。2月は2月21日土曜日に五十崎中学校で、バレーボール部で指導者佐伯美佳さんを中心とした方が来ていただいての活動となる。こういった機会を今年度3回入れていただいた。愛媛県の方は来年度も継続して、こういった取組をどんどん進める中で、休日の指導者を派遣するという取組を進められる。子どもたちが大きな学びにつながる取組ができたらと思っている。合わせて、愛媛県の方からは平日の移行の取組を含めた補助金、実証事業というものを提案していただいている。うまく準備が進めば、そちらも活用したいと思っている。続いて、部活動説明見学会の予定は、説明会の方は入学説明会に合わせて、この拠点校部活動、地域クラブ活動の取組について説明をする。見学会は3月土曜日を使って見学会を実施し、体験会などは新年度に入つてから実施する予定である。

委員長

今、皆さん二年間にわたり熱心にご協議をしていただき、本当に真剣に話し合いをしていただいた中で、県と連携事業が現実に進められ、実証事業の選択も得られる可能性が出てきた。かなり補助金もよく、採択されれば思い切った取組ができる。この会の意義は非常に大きい。本当に感謝を申し上げたい。

閉会挨拶

本日大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。また、今年度6回にわたりまして、協力していただいた委員の皆さん、本当にありがとうございました。さらに会議のすべての企画運営、新しいものを生み出すことは大変だったと思いますが、真摯に取り組んでいただいた事務局の皆さん、本当にありがとうございました。第2期になる内子町の方針も本日確認ができて、いよいよ来年度から具体的な動きの中で、さらに検討し改善をしていくというような時期に入っていくかなと思っています。自分は現場を預かる者として不安が大きいが、今日の会で確認できたように、皆さんにご協力いただきながら進めていけるということで、頑張らなきやいけないという気持ちになっています。今かなり地域的にも日本でも部活動の地域展開がかなり言われていて、関心の高い事柄です。中学生の学校生活にとっても、部活動がすごくウェイトを占める大きいものであると思っていますので、今後とも皆さんのお力を借りて、内子町の子どもたちのために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。